

平成28年度

門真市資金不足比率審査意見書

門真市監査委員



門 行 監 第 5 2 号
平 成 29 年 8 月 24 日

門真市長 宮 本 一 孝 様

門真市監査委員 溝 端 稔
同 武 田 朋 久

平成 28 年度門真市資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された水道事業会計及び公共下水道事業特別会計の平成 28 年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を審査した結果、次のとおり意見を提出する。

平成 28 年度決算に基づく資金不足比率審査意見書

I. 審査の対象

水道事業会計、公共下水道事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した資料

II. 審査の着眼点

審査にあたっては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した資料が、関係法令等に従い適正に作成されているかどうか確認し実施した。

III. 審査の実施内容

資金不足比率審査は、都市監査基準に準拠し、実施した。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第1項の規定により提出された、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した資料等により照合し、その他必要に応じ関係職員の説明を求める等慎重に審査を行った。

IV. 審査の実施場所及び日程

審査日 平成 29 年 8 月 23 日 (水) 午後 2 時 30 分～
実施場所 門真市役所第 3 会議室

V. 審査の結果及び意見

審査に付された、平成 28 年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した資料は、関係法令等に従い、いずれも適正に作成されていると認められた。

なお、各会計の資金不足比率の経営健全化基準及び前年度との比較については、次表のとおりである。

(単位:%)

会計名	平成28年度	経営健全化基準	参考(平成27年度)
水道事業会計	—	20.0	—
公共下水道事業特別会計	—		—

※ 資金不足額がないため、「—」で表記している。

①水道事業会計について

水道事業において、決算審査意見書に記載した財務の短期流動性を表示する流動比率は、389.46%となっている。資金不足比率は、資金剰余であるため発生せず、上記流動比率からも資金状態は良好であることが認められる。

②公共下水道事業特別会計について

公共下水道事業においては、資金不足比率は、資金剰余であるため発生せず、良好であると認められる。

VI. 是正改善を要する事項

資金不足比率については、前述のとおりとなっており、是正改善を要する事項は無い。